

令和1年9月 吉日

会員各位

一般社団法人 宮城県作業療法士会 会長 大黒 一司
地域支援部部長 小野寺 泰弘

地域支援部 研修会システムにおける
「地域包括ケアシステム 人材育成（地域ケア会議編）」研修会開催のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のことお慶び申し上げます。

今年度も当士会企画管理局・地域支援部の企画運営もと、上記の研修会を開催する運びとなりました。本研修は「地域包括活ケアシステムの構築・推進に貢献できる作業療法士の育成」を目的に平成29年度より継続的に開催している「地域包括ケアシステム推進に向けた人材育成研修システム」の一環であり、地域包括ケアシステム・地域ケア会議に焦点を当てた内容としております。

高齢者分野から始まった地域包括ケアシステムは、今では「地域共生社会」へと発展しています。“制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会”が、地域共生社会とされています。

私たち作業療法士は、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよく働きかけ、人的・物的・社会的な地域資源を組み合わせることで、一人ひとりの「生きがい」「やりがい」「自己有能感」「自己実現」等に資するよう、マネジメントという手法を用いて支援できる職種です。つまり、作業療法と地域共生社会の理念は親和性が高いものと考えることが出来ます。

その中で、平成29年度に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険等の一部を改正する法律（地域包括ケア強化法）」が公布され、この法律で位置づけられた「自立支援・重度化予防に向けた保健者機能の強化等の取り組みの推進」において、「リハビリテーション専門職等と連携して効果的な介護予防を実践すること」が明記されました。これは、私たち作業療法士は地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症初期集中支援チーム等の各種事業において、「作業療法士を活用したい」という地域における作業療法士ニーズを作り出し、地域ケア会議における「ケアマネジメントの支援」や、「効果的な介護予防」に貢献していく事が求められている、と読み取ることができます。

こうした背景を踏まえ、①作業療法士一人一人が地域包括ケアシステムについて理解すること、②その上で作業療法を行っていくことが地域包括ケアへの貢献のひとつの形であることを理解し、実践できる人材を育成していく事が研修会システムの目的となっております。また、本研修では行政の方々にもお声がけし、「作業療法士は何ができる職種なのか、どのように地域に貢献できるのか」を知って頂き、作業療法士ニーズに繋がるよう一緒に事例検討を行う予定です。

士会一体となって作業療法が必要とされる地域づくりに取り組んでいくために、是非多くの皆様のご参加をお待ちしております。

敬具

記

【研修会名】

＜宮城県作業療法士会 地域包括ケアシステム推進に向けた人材育成研修会＞
地域包括ケアシステム 人材育成（地域ケア会議編）

【日程および会場】

●令和1年10月26日（土）9：40～16：00（受付 9：20～）

仙台市民会館 第5会議室（仙台市青葉区桜ヶ岡公園4-1）

※会場には駐車場がございますが数に限りがあります。

【内容】

◆地域包括ケアシステム・地域ケア会議の概説、制度の動向

◆地域ケア会議で使用される帳票類の解説

◆専門職として作業療法士がケア会議で求められる役割

◆グループワークを通じた実際の助言練習 …等

※プログラムの一部に変更が生じることもございます。

【参加費】

◆4,000円（当日受付にてお支払いいただきます）

※日本作業療法士協会の生涯教育基礎研修受講として「2ポイント」付与されます。

【申込方法】

◆県士会のホームページからのWEB申込 いずれも参加定員：30名予定

締め切り 令和1年10月23日（水）

【お問い合わせ】

※注意：こちらからはお申込みできません。

◆宮城県作業療法士会 企画管理局 地域支援部 小野寺泰弘

連絡先：医療法人社団健育会 石巻健育会病院

電話：0225-94-9195 / E-mail：yakumaru0521@yahoo.co.jp